

## 令和三年第四回定例会 提案理由説明書（十二月一日追加提案）

ただ今追加提案しました諸議案について、主なものを説明申し上げます。

第百十六号議案 令和三年度一般会計補正予算（第十一号）についてです。これは、国の経済対策に対応し、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るとともに、喫緊の課題である社会経済の再活性化に向けた取組を拡充するものです。また、県経済を回復軌道に乗せるべく、ポストコロナの構造改革に資する施策を追加投入します。併せて、県民の命と暮らしを守る県土強靱化なども、前に進めていきます。

以下、主な内容を説明申し上げます。

### （新型コロナウイルス感染症対策の強化）

新型コロナウイルス感染症に関し、昨日、日本でも新たな変異株「オミクロン株」が確認されました。この変異株については、感染力や重症化リスク、ワクチン効果など不明な点も多いだけに、国内侵入を防ぎながら知見を集積し、対策を講じるまでの時間を確保していくことが大事です。足元の落ち着きは続いています。更に危機感をもって緊急時に備えなければなりません。このため、過去最大の感染規模となった第五波の検証結果を踏まえ、まずは十分な数の入院病床や宿泊療養施設を、あらかじめ確保しているところです。その上で、医療従事者の確保に向けても関係機関との連携を深めており、例えば、一部の病院等に負担が集中することのないよう輪番体制の構築なども進めています。感染拡大期における、保健所の機能維持も重要です。そのため、疫学調査や患者の健康観察等にデジタル技術を幅広く導入し、業務の効率化を図っていきます。また、マンパワー確保のため、市町村職員の応援派遣に関する協定を昨日、締結いたしました。ワクチンについても、いよいよ本日から三回目接種がスタートします。希望者が滞りなく接種を受けられるよう、個別・集団接種両方ともに万全の体制で臨みます。

加えて今回の補正では、PCR検査等の対象を、国の方針を踏まえ拡大します。まず、健康上の理由等により、ワクチンを接種できない方への無料検査を実施します。これによって「ワクチン・検査パッケージ」を社会に浸透させ、感染対策と経済活動等の両立を図ります。また、感染拡大の傾向が見られる場合には、更なる広がりを抑えるため、その時の情勢に応じ、感染不安のある無症状者への無料検査も実施いたします。

こうして新型コロナウイルスへの対応力を高めていく中、県民の皆さんにおかれましても、不織布マスクの着用や十分な換気など、基本的な感染対策の徹底を是非ともお願いします。

### （生活困窮者や中小・小規模事業者などへの支援拡充）

コロナ禍で厳しい状況にある方々への支援にも、引き続き注力していきます。

まず、生活・暮らしの応援です。生活困窮世帯等には生活福祉資金の特例貸付を実施していますが、その受付期間を令和四年三月末まで延長します。また、月額最大十万円を給付する生活困窮者自立支援金についても、支給総額を最大三か月・三十万円から六か月・六十万円に拡大し、今回、その所要額を補正します。

中小企業・小規模事業者に対しては、地域・業種の限定なく、最大二百五十万円を支給する事業復活支援金が創設されることになりました。これまでの持続化給付金では、売上が五十%以上減少した事業者を対象としていましたが、今回はこれを三十%以上の減とするなど要件が緩和され、より支援を受けやすくなっています。また、雇用調整助成金の特例措置や政府系金融機関による実質無利子・無担保融資も、その実施期間の延長が決定したところです。こうした国の施策が事業者まで確実に届くよう、県としても遺漏なく対応してまいります。

このような中、我が国の平均賃金は、先進国下位の水準でこの三十年間推移しており、賃金底上げは日本経済が抱える課題の一つであります。特に介護や看護、保育などの人手不足は慢性化しており、まずは給与面での処遇改善が急がれます。このため、公的価格である介護報酬等の見直しに先立ち、来年二月から九月までの間、賃金引上げに対する助成金を、国と歩調を合わせ措置します。

### **(地域消費の喚起)**

そして、これからの経済再興に確かな道筋をつけていくには、まずもって、低迷する個人消費を盛り上げていくことが必要です。そのため、県民の皆さんが身近な商店街や飲食店等で様々に利用できる「プレミアム付き商品券」を発行することにしました。プレミアム率は、市町村の独自上乗せ分を含め三十%程度とし、発行総額は百三十億円を予定しています。県民の皆さんには、是非とも奮ってご利用いただき、これを機に、地元の良さも再認識してもらえればと思います。

### **(「おんせん県おおいた」の復活)**

加えて、県経済を大きく動かす、観光業の振興も欠かせません。第五波が収束し、また、「新しいおおいた旅割」を九月末から再開したこともあり、十月の県内宿泊者数は、コロナ前の四十一万人には届きませんが、前月比六割増の二十六万人まで回復しました。近日中に、この旅割の対象を隣接県まで拡大したいと考えており、G o T o トラベルも再開となれば、更なる人流増加が見込まれます。

そういう中で忘れてならないのは、公共交通です。人口が集中している大都市と違い地方では、日常生活はもとより、観光客の移動手段として、その役割は大変重要です。特にバスやタクシーは、県内を広く網羅し、移動サービスをきめ細かに提供してくれます。現在、両事業者ともコロナ禍での需要低迷等に苦しんでいますが、今後の観光復活を前に、ここを何とか踏ん張ってもらわねばなりません。そこで、車両の維持や感染対策の強化に対する県独自の交付金を用意し、運行継続等を支援していきます。

また、「おんせん県おおいた」復活の起爆剤として、大規模観光キャンペーン等の誘致活動も進めたいと考えています。そのためにも、食の魅力向上や観光消費の拡大、二次交通の充実など、多年の懸案に対応していく必要があります。そこで今回、これらの解決に繋がる、新たなツーリズムの造成や観光施設のリノベーションなどに対する助成制度を創設します。クリエイターの知恵や先端技術の力も積極活用しながら、事業者主体の思いきった取組が、各地域で数多く沸き起こることを期待しています。

インバウンド立て直しの足掛かりも、掴んでいかなければなりません。そのため、タイや英国などターゲットとする国々の現地旅行会社等を、新たに戦略パートナーとして位置付け、最新の旅行者ニーズを的確に反映したツアー企画の販売や情報発信などに、連携して取り組みます。現在、オミクロン株の発生で水際対策が強化されていますが、事態が改善し、外国人観光客の入国制限が緩和されれば、すぐに動き出せるよう準備に入り、機を逸することなく、実効性ある海外誘客を展開します。

こうした観光振興の取組と併せ、県産農林水産物に関しても、宿泊施設と連携した総額一億円相当のプレゼントキャンペーン等を実施します。また県外でも、連携店等で販促フェアを開催し、おおいた和牛やベリーツなどのファンを全国に獲得していきます。

### **（強靱な県土づくり）**

このたびの経済対策では、国土強靱化五か年加速化対策も盛り込まれました。激甚化する風水害や切迫する大規模地震などへの備えは、緊急にして重大な課題であることから、国の予算を最大限に受け入れることとし、緊急輸送道路の整備や河道掘削、ため池の改修等を集中的に実施します。これに農林水産業の成長産業化に向けた土地改良事業等に加え、公共事業費全体で約三百四十九億円を追加補正することで、県経済を支えます。

### **（行政のデジタル化）**

県民の利便性向上と行政事務の効率化に向けた、行政のデジタル化も急ぎます。令和六年度までには全ての行政手続を電子化したいと考えており、今回、オンライン決済等が可能な、新たな電子申請システムを導入します。また、県の窓口を全てキャッシュレス時代に適応させるため、この十月から実証実験を始めた県庁舎本館の情報センターに続いて、一部の県地方機関にもクレジットカードなどの対応機器を設置し、収納手続等の検証を開始します。

教育関係では今年度、G I G Aスクール構想による一人一台端末の環境が整いました。今後は、I C Tの効果を「主体的・対話的で深い学び」へと本格的に繋げていく段階に入ります。このため、タブレット等の機能を存分に生かした授業づくりを支援する、サポーターの育成に着手し、来年度から各県立学校等に派遣していきます。

こうした取組を進めるため、今回補正する額は、四百五十五億一千百三十九万二千元であり、これに既決予算額を加えますと、七千八百一億九千四百五十一万七千元となります。

なお、今回の補正では、国の経済対策のうち、現時点で見込めるものを可能な限り計上しましたが、これから具体的な内容が判明する事業については、今後の補正等で措置してまいります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。